

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
日本国憲法 Japanese Constitutional Law		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(教員養成(英語)(栄養)(幼稚園)、保育士、公務員試験、国際関係学部編入)	なし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
法学 (民事裁判・刑事裁判・裁判員制度に関する基礎的知識は、法学の授業で扱う。)				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
なし				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
川副令	講義棟2階	初回授業で発表する		授業中に指示します
授業の概要				
最高裁判所がハンセン病の患者さん達に謝罪したこと、知っていますか？ (政治家の汚職問題以外の) 国会答弁を聞いたことがありますか？ この授業では、日本国憲法に定められた「国民の権利」と「国のかたち」について基本的な事柄を学び、それらがまさに私達自身の問題でもあることを、具体例を通して説明します。				
授業の目標				
(1) 日本国憲法(全11章103条)の全体像を踏まえ、また戦前の明治憲法と日本国憲法の違いを押さえた上で、国民主権の原則の意義、象徴天皇制の概要を説明できるようにする。(2) 国政の主要機関に関する憲法の規定事項と(憲法上は明文規定のない)主要な制度の要点を簡潔に説明できるようにする。(3) 基本的人権に関する具体的問題事例を学び、日本国憲法が定める権利のカタログの概要と主要な権利救済手段について説明できるようにする。				
授業の方法				
初回授業で参考資料一式を配布し、それに基づいて講義を進める。受講生が人権問題を自分自身の問題としても意識できるようにするため、多様な具体的な問題事案を紹介する。国政の機関についてのイメージを膨らませるため、スライド等を活用する。受講生が憲法に「慣れる」機会を設けるため、主要条文一覧の自作などの基本課題を課する。毎回の授業の最後に簡単な練習問題(クイズ)を取り入れ、受講生が理解度をチェックできるようにする。				
学習の成果(学習成果)				
日本国憲法の全体像と根本原則、基本的人権の分類、統治機関の概要を説明することができる。テレビや新聞で見聞きする政治問題や社会問題について、憲法の関連規定を踏まえて評価できる。自分の身の回りに生じる日常的な出来事や問題について、基本的人権の観点から考え、解決策を模索できる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス(授業計画、成績評価の説明など)、基本課題についての説明、日本国憲法の概要			
第2回目	国会答弁を見てみよう：日本国憲法の基本原理、明治憲法と日本国憲法			
第3回目	ハンセン病患者への差別問題を通して考える：基本的人権のリスト、人権を支えるもの			
第4回目	インターネットと人権侵犯事件について考える：法務省人権擁護機関の取り組み、プライバシー権と包括的基本人権			
第5回目	天皇退位問題とその背景について考える：国民主権と象徴天皇制、天皇の人権問題			
第6回目	統治行為論とは何か：平和主義の原則と憲法9条をめぐる幾つかの問題			

第7回目	国民主権と国会の役割：二院制、内閣総理大臣の指名、法律と予算、弾劾裁判、国政調査権		
第8回目	国会の仕組み：会期、委員会制、国会議員の選挙		
第9回目	内閣：内閣とは、国务大臣、内閣総理大臣、閣議		
第10回目	司法：最高裁判所と下級裁判所、三審制、司法権の独立、裁判についての基本原則		
第11回目	司法その2：違憲審査制、刑事手続についての憲法の規定		
第12回目	小テスト ※基本課題（自作主要条文表等）提出		
第13回目	あなたの自由1：思想良心の自由、信教の自由、政教分離の原則、公立学校と私立学校の違い		
第14回目	あなたの自由2：表現の自由、検閲の禁止、教科書検定問題		
第15回目	教育を受ける権利、教育権論争、児童の権利条約、生存権、日本の社会保障制度の概要		
事前・事後学習	事前学習：指定した参考資料を読んでくること。事後学習：基本課題に取り組むこと。練習問題に取り組むこと。		
成績評価の方法と基準			
	評価の領域	割合	
		評価の基準	
	授業参加態度	20%	出席状況、基本課題の提出状況の評価する。
	レポート		
	調査報告書		
	小テスト	15%	授業で説明した基本的な語彙が身についているか、授業で取り上げた主要な憲法条文の意義を理解しているかを確認する。
	試験	50%	上記小テスト項目に加えて、国政に関する憲法の基本原理と具体的な制度の関係、基本的人権に関する主要な論点について、授業で説明した内容をどの程度理解できているか試す。
	発表内容（態度含む）		
	その他	15%	各自「主要条文表」と「憲法関連年表」を自作する。主要条文には関連事項の解説を付す。
教科書と参考図書			
日本国憲法の条文、重要な憲法判例の要旨、憲法問題に関連する新聞記事切抜、参考書リスト等を含む資料一式を、初回授業で配布する。教科書は使用しない。			
履修上の留意点・ルール			
初回授業で説明する。			